

(公印省略)

別政推第4-0702号

平成23年11月1日

各部長
議会事務局長
教育長
消防長
選挙管理委員会事務局長
監査事務局長
農業委員会事務局長
会計課長

殿

企画部長

平成24年度予算編成方針について（依命通達）

我が国の経済は、平成23年10月に発表された内閣府の月例経済報告において、「景気は、東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況にあるなかで、引き続き持ち直しているものの、そのテンポは緩やかになっている。」とされ、先行きについては、「サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に景気の持ち直し傾向が続くことが期待される。ただし、一中略— デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要である。」との基調判断が示されたところである。

また、8月23日に閣議決定された「中期財政フレーム」では、地方の一般財源総額は、「平成24年度から26年度までの3年間において、実質的に平成23年度の水準を下回らないよう確保する。」としており、これを基調とした平成24年度総務省所管予算概算要求においても、同様の趣旨が示されているが、そのうち地方税について1.5%の伸びと試算しており、地方税を除く一般財源総額では、0.4%の減少となっている。

別府市においては、「住んでよし 訪れてよし アジアをむすぶONSEN都市」を目指し、平成22年度策定した「第3次別府市総合計画」の目標

達成に向けた着実な前進が求められる中、歳入面では、依然として市税の減少傾向が続いている。

さらに、東日本大震災がもたらす影響や社会保障制度と税の一体改革の行方、市町村向けの地域自主戦略交付金の制度設計など地方財政に与える影響は予測できない状況である。

一方、歳出面では、生活保護費を始めとする扶助費全体が増加傾向にあり、今後もこの傾向が続くものと推測できる。

また、大規模災害に備えた防災まちづくりのための基盤整備や老朽化した市有施設の整備など、未だ計画が策定されていない事業についても、平成24年度中には、方向性を示す必要があるなど、地域主権による財政需要と市民ニーズの多様化が拡大する中、今後の財政需要に向けた財源の確保が必要となり、自らの責任と判断による事業の優先度を考慮した選択とその説明責任が求められることとなる。

このため、今後も引き続き「行財政改革」の推進を図りながら、限りある財源の中で、従来にも増して、一層の効率化と施策の実効性を最大限に高める取り組みを徹底して行い、将来を見据えた、安定的な行政サービスを提供できる持続可能な財政基盤の確立のため、財政調整基金の年度末残高を一定金額以上留保できる長期的視野にたった財政運営を目指し予算編成を行うものとする。

各部等の長においては、本市の財政状況を再度正しく認識し、既存の制度、慣習などにとらわれることなく、職員の意識改革、行動改革を引き出し、創意工夫によって「最少の経費で最大の効果」を生み出すべく、徹底した内部努力を行うとともに、施策事業の実施責任者としてのリーダーシップを十二分に発揮し、選択と集中により予算編成に取り組むよう、命により通知する。

なお、今後とも国や大分県における予算編成の状況把握に努め、状況の変化に速やかに対応できるよう留意されたい。